

令和3年度現金出納検査計画

1 実施計画

(1) 執行方針

現金出納に関する事務処理の是正を図り、事故を防止するとともに、現金出納の正確性を担保するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の2第1項及び監査委員監査基準に基づき、令和3年度現金出納検査を以下のとおり実施する。

毎月の現金出納の事務処理が、適法かつ正確に行われているかどうかについて、毎月、前月分を対象として、会計管理者及び公営企業管理者から提出された現金出納検査調書（以下「調書」という。）に基づき、諸帳簿・諸表の計数確認、保管現金の確認、収入支出状況等の調査及び資金運用状況の調査並びに証拠書類の審査等により実施する。

(2) 重点項目

ア 一般会計、特別会計、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

- ・現金の出納の計数は、関係諸帳簿と符合し、正確であるか
- ・調書と現金の月末現在高は、金融機関の証明等と符合し、正確であるか
- ・収入支出手続きは適正に行われているか

イ 公営企業会計

- ・現金の出納の計数は、関係諸帳簿と符合し、正確であるか
- ・調書と現金の月末現在高は、金融機関の証明等と符合し、正確であるか
- ・現金は確実かつ有利な方法で安全に運用されているか

(3) 検査の対象等

会計管理者等の権限に属する現金の出納を対象とし、検査対象機関は次の表のとおりとする。

対象会計等	検査対象機関
一般会計、特別会計、歳入歳出外現金及び基金	出 納 局
公営企業会計	県立病院等事業会計
	電気事業会計、工業用水道事業会計
	流域下水道事業会計
	県土整備部

2 実施方法・時期

(1) 委員検査

5月、7月及び1月は会計管理者及び公営企業管理者の出席を求め、監査委員全員で検査を行い、それ以外の月は職員による検査報告に基づき代表監査委員が行う。

なお、5月、7月及び1月の検査月においては、下記事項についても説明を求めるものとする。

検査月（検査対象月）	説明を求める事項
令和3年5月（4月）	歳計現金等の収支見通し、公営企業会計決算見込み
7月（6月）	普通会計決算見込み、公営企業会計本監査
令和4年1月（12月）	年度末までの歳計現金等の収支見通し、公営企業会計の経営見通し

(2) 職員検査

職員による予備検査は「3 検査等の日程」のとおり行うものとするが、現金の保管状況（預金証書等）の確認については、原則として検査対象月の翌月初日に行うものとする。

3 検査等の日程

検査対象月	予備検査日	検査日	収入支出証拠書類の 重点点検対象事項 ※
令和3年3月分	4月 26 日(月)	4月 27 日(火)	【収入】諸収入 【支出】公債費、基金
4月分	5月 27 日(木)	5月 28 日(金)	【収入】分担金及び負担金 【支出】民生費、商工費
5月分	6月 25 日(金)	6月 28 日(月)	【収入】使用料及び手数料 【支出】土木費、災害復旧費
6月分	7月 27 日(火)	7月 28 日(水)	【収入】歳入歳出外現金 【支出】教育費、諸支出金
7月分	8月 26 日(木)	8月 27 日(金)	【収入】寄附金 【支出】議会費、農林水産業費
8月分	9月 27 日(月)	9月 28 日(火)	【収入】財産収入 【支出】商工費、警察費
9月分	10月 26 日(火)	10月 27 日(水)	【収入】分担金及び負担金 【支出】諸支出金、特別会計
10月分	11月 26 日(金)	11月 29 日(月)	【収入】使用料及び手数料 【支出】総務費、基金
11月分	12月 23 日(木)	12月 24 日(金)	【収入】寄附金 【支出】民生費、警察費
12月分	1月 28 日(金)	1月 31 日(月)	【収入】使用料及び手数料 【支出】衛生費、教育費
令和4年1月分	2月 24 日(木)	2月 25 日(金)	【収入】基金 【支出】労働費、農林水産業費
2月分	3月 24 日(木)	3月 25 日(金)	【収入】分担金及び負担金 【支出】土木費、特別会計

※ 公営企業会計については、収入支出事務全般について点検を行う。

4 検査結果

検査の結果は、月毎に「現金出納検査結果報告」を作成し、知事及び議長に報告する。